

※                      意見反映箇所

項目番号	該当箇所			懇談会	8/22総務常任	8/28会派説明	意見	市の考え方
	頁	章立て等	詳細箇所					
1	P14、P18	総合計画と総合戦略の統合、重点プロジェクト				○	総合計画と総合戦略の統合の冒頭の説明文に「本市の課題をふまえた取り組むべき3つのテーマ」、重点プロジェクトの冒頭の説明文に「本市が抱える課題の解決に」と記載があるが、本市の課題が書かれていない。	本市が抱える課題は総合計画の各施策の「動向と課題」に整理し記載しています。総合計画と総合戦略の統合や重点プロジェクトより前に記載している「本市の現況」等に記載できると良いのですが、課題は非常に多岐に渡りボリュームがあることからこのような記載としています。
2	P16	総合計画と総合戦略の統合	総合戦略のテーマと施策の関連表			○	総合戦略のテーマと施策の関連表を、次のとおり修正してはどうか。  施策18スポーツの推進は、テーマ3にも該当する（○がつく）のではないか。 施策19文化・芸術活動の推進は、テーマ3にも該当するのではないか。 施策24交通ネットワークの充実、テーマ2にも該当するのではないか。 施策25住環境の整備は、テーマ1、2にも該当するのではないか。 施策28就労支援と労働環境の充実、テーマ2にも該当するのではないか。	関連性に強弱の差はありますが、施策によっては複数の総合戦略テーマと関連があるものもあります。このような施策は、関連のあるテーマ全てに「○」をつけるのではなく、関連性の強い総合戦略のテーマに「○」をつけることでわかりやすく整理をしています。
3	P18	重点プロジェクト		○			プロジェクトによって具体性のレベルに差があるため、重点プロジェクトを4つ選んだ理由を計画書に書き添えるべきではないか。	P18重点プロジェクトの冒頭に、「市民意識調査結果等をもとに」を追記しました。
4	P18	重点プロジェクト1				○	「これからの取組」に「魅力ある職場づくりに取り組み・・・」とあるが、ページ上部の重点プロジェクト1の考え方に職員支援の必要性等が記述されておらず、違和感があるので考え方を取組につながるような記述をすべきではないか。	重点プロジェクト1の内容を全面的に修正しました。
5	P19	重点プロジェクト2				○	「関連する施策」に、施策5を追加すべきではないか。施策5の特に注力する取組に、「公共施設等のバリアフリーの推進」があるため。	重点プロジェクト2「関連する施策」に、「施策5」を追加しました。

項目番号	該当箇所			懇談 会	8/22総 務常任	8/28会 派説明	意見	市の考え方
	頁	章立て等	詳細箇所					
6	P19	重点プロジェクト2				○	重点プロジェクト2には施策17（古都にふさわしい景観づくり）も関連すると思うがどうか。	市役所庁舎整備を進めていく上で景観配慮の視点は重視していますが、施策17は「古都」を起点とした景観づくりに関する施策であり、庁舎整備については、外観も含めて、今後、市民の方々からご意見を伺いながら、決定していくものであると認識しています。
7	P20	重点プロジェクト3				○	坂本城跡保存・活用プロジェクトは、重点プロジェクトというよりは個別事業ではないか。	プロジェクト名を「坂本城跡を生かした歴史まちづくりプロジェクト」に変更し、坂本城跡に限らず、高まっている坂本城跡への関心を本市の他の文化財への関心にも広げ、歴史まちづくりに繋げていくという趣旨の内容に変更しました。
8	P20	重点プロジェクト3				○	「坂本城跡」をプロジェクトとして記載するならば、坂本港の整備など、広がりを持たせてはどうか。	プロジェクト名を「坂本城跡を生かした歴史まちづくりプロジェクト」に変更し、坂本城跡に限らず、高まっている坂本城跡への関心を本市の他の文化財への関心にも広げ、歴史まちづくりに繋げていくという趣旨の内容に変更しました。
9	P31	施策1	取組の方向性③子どもの教育・保育の充実			○	「児童クラブの拡充及び質の向上を図る」ためには、「児童クラブ支援員の確保」も重要であるため、追記してはどうか。	支援員の人数を揃えるだけでなく、支援員を確保した上で、その支援員を育成し、保育の質を向上していくことが重要であるため、取組の方向性③の説明文「児童クラブの拡充及び質の向上」を「児童クラブの拡充及び保育の質の向上」としました。
10	P31	施策1	指標			○	「子ども・若者が意見を表明できる場の数」はどのような定義でカウントするのか。現在も支援団体の活動があるため、捉え方によっては誤解を生む。	資料編に掲載予定の「施策別数値目標一覧」の「指標の説明」に「子ども・若者が意見を表明できる場の数」の定義を明記します。
11	P37	施策4	関連する取組又は事業①認知症施策の充実と地域包括ケアの推進			○	「介護離職防止に向けた相談体制等の充実」は、取組の方向性③に関連する取組又は事業ではないのか。	この項目は介護人材の定着ではなく、介護される家族等が介護による離職につながらないよう支援する取組であるため、取組の方向性①に位置付けています。
12	P38	施策5	指標			○	バリアフリーチェックは指標としてふさわしくない。合理的配慮事例集を用いた指標などのほうが適切でないか。	バリアフリーチェックを継続的に実施することで、障害のある方の目線にたった合理的配慮の点が見い出せることから、一つの指標として適切であると考えています。

項目番号	該当箇所			懇談 会	8/22総 務常任	8/28会 派説明	意見	市の考え方
	頁	章立て等	詳細箇所					
13	P44	施策8	関連する取組又は事業③ 動物愛護の推進		○		「施策8 地域医療と保健衛生の確保」の③動物愛護の推進の多頭飼育問題の未然防止は、特に注力する取組「適正飼養の普及啓発」に含まれるのではないか。「動物愛護」に係る取組が他にあると思う。	「多頭飼育問題の未然防止」を削除し、「地域猫活動の支援」を追加しました。
14	P49	施策10	関連する取組又は事業① 地域コミュニティの活性化の支援			○	「市民センターの改築、長寿命化」を追記してはどうか。	施策10は、ソフト事業としての取組を記載しています。ハード整備の取組である「市民センターの改築、長寿命化」は、施策31持続可能な行財政運営の、取組の方向性②公共施設マネジメントの推進の、関連する取組又は事業の「公共施設総合管理計画、個別施設計画に基づく長寿命化改修事業」の中で進めていきます。
15	P57	施策14	関連する取組又は事業① 多文化共生の推進			○	外国人協力支援として「外国人の子どもへの日本語の教育支援」を追記してはどうか。	外国人の子どもへの日本語の教育支援は、施策3「子どもの教育の充実」の関連する取組又は事業①次代を生きる力の育成の「一人ひとりに応じたきめ細かな支援」に包含しています。
16	P60	施策16	取組の方向性①文化財の調査と保存の特に注力する取組			○	「坂本城跡の適切な保存と活用」は、重点プロジェクトにもなっているため、ここでは削除してはどうか。	「坂本城跡の適切な保存と活用」は、この4年間の重点プロジェクトとして位置づけていることの一部であり、本施策にも記載しておくことは妥当であると考えています。
17	P61	施策16	関連する取組又は事業② 歴史文化遺産の活用と魅力発信			○	「VR体験スポットの設置」（スマートフォンによる歴史建造物などを3D体験できるように説明看板にQRコードを設置）を追記してはどうか。	効果的な情報を発信するためにデジタル技術の活用は不可欠であると考えています。その一方で、情報発信手法については、QRコードやVRの活用に限定することなく検討をしていくこととして、歴史文化遺産の活用と魅力発信として記載しています。

項目番号	該当箇所			懇談 会	8/22総 務常任	8/28会 派説明	意見	市の考え方
	頁	章立て等	詳細箇所					
18	P63	施策17	指標			○	施策17の地区計画に関する指標について、市が主体的にコントロールできない部分が多い。主体性がないのに指標とする必要があるのか。	地区計画や景観協定については、住民主体のルールづくりではあるが、地域の景観形成を推進するために、市としても様々な形で指定に向けて地域に働きかけるとともに支援することとしているため、指標としています。
19	P64	施策18				○	夜間にスポーツができるような照明設備の整備など、ハード整備についても記載できないか。	ハード整備については、「市民体育館、市民運動広場等の充実」に包含しています。なお、整備については、老朽化に伴う長寿命化工事を優先しています。
20	P65	施策18	取組の方向性			○	取組の方向性①スポーツ活動の推進について、「指標 市民の週1回以上の運動・スポーツ実施率」を達成するためには、スポーツ施設の整備（学校開放の拡充を含めた）の取組が必要。そのため、取組の方向性④として、「身近なスポーツ関連施設の充実」を追加してほしい。 取組の方向性の説明として、「身近なスポーツ関連施設の充実を通じて、便利で安全、誰もが利用しやすい環境を提供します。既存施設の改修と新しい時代に対応した施設の整備を進め、スポーツを通じて多くの人々が集まり、生き生きと楽しめるまちづくりを目指します」特に注力する取組として、「天気に左右されずに利用できる屋内施設の充実」、「施設の老朽化対策、夜間照明の充実」、「運動スポーツ施設のユニバーサルデザイン化」としてはどうか。	「身近なスポーツ関連施設の充実」に関する取組については、取組の方向性①スポーツ活動の推進の関連する取組又は事業「市民体育館、市民運動広場等の充実」に包含しています。 また、取組の方向性の説明及び特に注力する取組に関する部分につきまして、ハード整備については老朽化に伴う長寿命化工事を優先していることから、ご意見として賜ります。
21	P65	施策18	関連する取組又は事業③ 子どもの運動能力の向上			○	「子どもの遊び場づくり」を追記してはどうか。（取組の方向性③の説明文に、「幼少期から運動やスポーツに親しめるよう、遊び等を通じて運動の楽しさを知る機会を創出します。」とあるため。）	「子どもの遊び場づくり」については、取組の方向性③子どもの運動能力の向上の特に注力する取組「幼少期の基礎体力づくりの支援」に包含しています。
22	P66	施策19				○	「施策18 スポーツの推進」には「人材の育成と支援」とあるが、「施策19 文化・芸術活動の推進」も同じように人材育成が重要だと思う。②大河ドラマ「光る君へ」のレガシーの活用とあるが、それよりも人材育成について記述してはどうか。	取組の方向性①の関連する取組又は事業に、「文化・芸術を支える人材の育成」を追加しました。

項目番号	該当箇所			懇談 会	8/22総 務常任	8/28会 派説明	意見	市の考え方
	頁	章立て等	詳細箇所					
23	P69	施策20	指標			○	施策20の指標について、大津市耐震化促進計画の目標値を用いたものを入れてはどうか。	現行の大津市耐震改修促進計画は令和7年度が終期であり、改定時に検討を予定しているため、第3期総合計画の目標値には用いないこととします。
24	P68	施策20	関連する取組又は事業② 地域防災力の向上	○			施策20の「関連する取組又は事業」に記載の「学校施設における防災教育の実施」という文言について、防災対策と防災教育どちらか分からないため、記載方法に工夫をされたい。	「学校施設における防災教育の実施」を「学校における防災教育・防災対策の実施」に修正しました。
25	P70	施策21	取組の方向性①防犯活動 の強化の特に注力する取 組			○	警察署と「安全で安心なまちづくりに関する協定書」を締結していることから、協定書に基づく各警察署との連携強化等を取組としてはどうか。	協定書については本市も重要視しているが、安心、安全なまちづくりに向け、主体的に取り組んでおられるのは警察のみならず、地域や自主防犯団体でもあることから、包括して「関係機関」とし、取組の方向性①防犯活動の強化及び②交通安全の推進の説明文に「警察等の関係機関と連携」と記載しています。
26	P75	施策23	関連する取組又は事業③ 個性や資源を生かした地 域形成			○	取組の方向性③個性や資源を生かした地域形成とあるが、実現するための取組や事業を記載すべきではないか。	実現するための取組や事業として、特に注力する取組に、土地利用に即した用途地域の見直しや農林業の振興等による中山間地域における活性化活動を記載しています。また、関連する取組に、個性を生かした地域形成として、地域特性を踏まえた持続可能なまちづくりを、資源を生かした地域形成として、棚田等の保全と棚田地域の振興を図るための支援や湖西台地区の活用に向けた事業者との連携の推進を記載しています。
27	P81	施策26	関連する取組又は事業① 企業立地の促進			○	取組の方向性①企業立地の促進について、企業立地する種地が不足している現状をふまえ、「市内産業用地の確保に向けた取組強化」を追記してはどうか。	取組の方向性①企業立地の促進の説明文冒頭に、「市内産業用地の確保に向けた情報収集を強化し」を追記しました。 産業用地の確保は、外部的な要因等に大きく影響を受ける可能性があるため、これまで以上に、市内産業用地の情報収集に努めます。

項目番号	該当箇所			懇談 会	8/22総 務常任	8/28会 派説明	意見	市の考え方
	頁	章立て等	詳細箇所					
28	P84	施策28	取組の方向性②ワークライフバランスの推進	○			社会保障費の抑制や市内の就労促進にもつながるため「健康経営」という考え方は重要になってくる。長時間労働の解消も「健康経営」に含まれるため、施策28の取組の方向性の2つ目「ワーク・ライフ・バランスの推進」に「健康経営」という視点を追記してはどうか。	取組の方向性②「ワーク・ライフ・バランスの推進」の説明文に、「健康経営の視点を踏まえ」を追記しました。
29	P89	施策30	取組の方向性①資源循環と食品ロス削減の推進			○	取組の方向性①資源循環と食品ロス削減の推進について、ごみ減量の推進は、市民、市民団体等との連携が重要であり、このことを踏まえた記述をすべきではないか。	取組の方向性①資源循環と食品ロス削減の推進の説明文中に、「ごみの減量を図り、資源の枯渇問題を克服するため、市民、市民団体、事業者等と協働し、～」と記載しています。